



水門 義昭 議員

いじめ問題について

高山市小中学校のいじめの件数など現状は

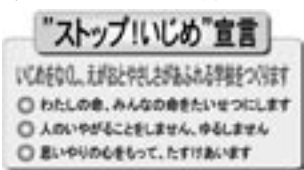
【問】平成23年度と本年度8月までのいじめの現状把握は。

【答】平成23年度は小学校24件、中学校16件。平成24年度8月末までは、小学校8件、中学校16件で、全て解消していると認識している。

【問】今年度でも小中学生合わせて24名の児童生徒がいじめにあっていると思うと心が痛む。学校や教育委員会の対応策は。

【答】市青少年問題協議会は「いじめはいっでも、どこでも起こりうる」という認識で、根絶に向けて「いじめのない明るいまちづくり宣言」を提唱。また、生徒会サミットが「ス

トップ！  
いじめ宣言」を採用し、家庭・学校・地域が互いに協力し合い市民総意でいじめ撲滅に取り組んでいる。



通学路の安全対策について

【問】児童生徒への事件や不審者の現状は。

【答】地下道での事件や7月には女子高校生に9月には小学生が声をかけられる事件など3件あった。

【問】地下道への防犯カメラ設置を提案するかどうか。

【答】市内に通学路となっている地下道は全

部で14ヶ所ある。地下道は周囲から死角になるなど、安全確保について懸念されるが、集団下校や、教員や保護者による同伴下校を行うほか、地域の方々により見守る活動を行っていたらいい。こうした地域・保護者・学校・警察署が一体となって安全確保に取り組んでいるので、現在のところ防犯カメラを設置する予定はない。

平成23年度決算財務4表の分析について

【問】財務4表の分析と課題は。

【答】財務諸表を活用した各種指標については、いろいろな見方ができる。世代間負担比率は毎年改善され、財政の健全性が十分に担保されていると言える。一方で資産の減価償却

の状況から見ると、資産の老朽化が進んでおり、将来の資産更新への対応が課題である。



中田 清介 議員

市営住宅敷金に関する不祥事について

【問】普通感覚では、なぜこんなことが起きるんだと、耳を疑うばかりの報告である。年度末のチェックは誰がどの様な手順で行うのか。

【答】会計管理者から委任された都市整備課長が、確認された各月の入出金状況一覧表をもとに行っている。

【問】本来の意味の確認が出来れば、何年間も年度をまたぐ不明金は出ない。公金の支出にはその都度伝票が必要と思うが。

【答】伝票処理ではなく決定書による決裁で処理をしていた。伝票処理が望ましい為、今後は伝票で処理する。

紛失との結論は腑に落ちない。定められているとおり処理すれば不祥事は起きない。

【問】敷金を紛失した事案について、通帳の支出伝票に記載した金額は元々根拠のないものだったのか。

【答】担当者の錯誤によるものであり、何らかの算定根拠に基づいた金額ではない。

【問】錯誤で2回も3回もとおる内容なのか、間違った金額がそのまま放置されていた。担当者は現金取り扱い員等の会計規則上の要件を満たす立場にあったのか。

【答】会計管理者の権限に属する事務の内、市営住宅敷金の現金等の出納及び保管については都市整備課長に委任。

都市整備課長の決裁処分に基づき都市整備課職員である担当者が

処理していた。  
【問】会計規則上の問題、職員の服務規程にも触れる問題ではないか。高山市の懲罰規定による紛失と認定されたが、懲罰委員会の所管はどこで認定の根拠は。

【答】懲罰委員会の所管は企画管理部の総務課。

ヒアリングの中で私的な流用については明確に否定している為、紛失を適用して市長に報告し処分を決定した。

【問】公金に関わる不祥事は行政処分と共に刑事告発をする事になると思うが、今回の件の警察への通報はどのような意味合いをもつのか。

【答】告発は行わなかった。しかし公金がない明との事案の重大性に鑑み、事前に警察へ報告し処分した。関係職員は地方公務員法による供述許可を取り、警察に出向き事情を説明した。